

(1) 概要

ショートステイの主なご利用料金の内訳は次の3つです。

①施設サービス費※ ②食費 ③居住費

(※…食事の介助や排泄の介助等、施設職員が提供する介護サービスの費用です)

①施設サービス費は「介護度」と「負担割合」で概ね決まります。

ただし、収入等に応じて①ー2「高額介護サービス費」により月当たりの負担上限が決まります。

②食費・③居住費は一律です。

ただし、収入や貯蓄等に応じて④「負担限度額認定」により1日あたりの食費・居住費が減免されます。

※上記料金以外にも、理髪費・診療費・薬費・TV電気代等、自己負担が発生します。

(2) 各種料金

①施設サービス費 (1日あたり) <1割負担>

要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
579 円	711 円	777 円	860 円	948 円	1,032 円	1,116 円

※機能訓練体制加算・サービス提供体制加算Ⅱ・夜勤職員配置加算・介護職員等処遇改善加算Ⅰ含む
(要支援には夜勤職員配置加算は含まない)

※端数処理の関係で一致しない場合があります。

①ー2 高額介護サービス費 <利用者負担限度額 (1ヶ月)>

区分	段階 目安	限度額
●生活保護受給者の方等	1	15,000 円 (個人)
●高齢福祉年金受給者の方 ●前年の合計所得金額+課税年金収入額が 80 万円以下の方	2	15,000 円 (個人) 24,600 円 (世帯)
●世帯全員が市民税非課税	3	24,600 円 (世帯)
●下記以外の市民税課税世帯の方	4	44,400 円 (世帯)
●年収約 383 万円以上 770 万円未満の方		44,400 円 (世帯)
●年収約 770 万円以上 1,160 万円未満の方		93,000 円 (世帯)
●年収約 1,160 万円以上の方		140,100 円 (世帯)

①施設サービス費が限度額に達していた場合は上記の金額が適用されます。

②食費・③居住費 (1日あたり)

食費	居住費 (従来型個室)
1,500 円	1,280 円

④負担限度額認定証による減免後の食費・居住費 (1日あたり)

負担 段階	世帯や所得の状況	預貯金等の資産の状況	食費	居住費 (滞在費)
1	生活保護受給者の方等	単身：1,000 万円以下 夫婦：2,000 万円以下	300 円	380 円
2	高齢福祉年金受給者の方	単身：650 万円以下 夫婦：1,650 万円以下	600 円	480 円
3-①	※1が 80 万円以下の方	単身：550 万円以下 夫婦：1,550 万円以下	1,000 円	880 円
3-②	※1が 80 万円超 120 万円以下の方	単身：500 万円以下 夫婦：1,500 万円以下	1,300 円	880 円

※1…前年の合計所得金額、課税年金収入額、非課税年金収入額の合計

上記減免については保険者による審査があり、負担限度額認定証が発行されるまで確定されません。

(3) 施設サービス費・食費・居住費（個室）1日分料金

段階	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
第 1 段階	1,259 円	1,391 円	1,457 円	1,540 円	1,628 円	1,712 円	1,796 円
第 2 段階	1,659 円	1,791 円	1,857 円	1,940 円	2,028 円	2,112 円	2,196 円
第 3 段階①	2,459 円	2,591 円	2,657 円	2,740 円	2,828 円	2,912 円	2,996 円
第 3 段階②	2,759 円	2,891 円	2,957 円	3,040 円	3,128 円	3,212 円	3,296 円
第 4 段階	3,359 円	3,491 円	3,557 円	3,640 円	3,728 円	3,812 円	3,896 円

(4) その他

送迎料金（片道）	TV 使用料	電気使用料（電気こたつ・電気毛布）
193 円（184 単位）	50 円（1 日あたり）	15 円（1 日あたり）

理髪利用料金	カット	顔剃り	毛染め	パーマ
	1,980 円	660 円	4,180 円	4,180 円

※食費は 1 日単位です。用意しなかった食事に関しては、差し引いて計算します。

※介護保険負担限度額認定証の第何段階については、各区役所にお問い合わせ下さい。

※端数処理の関係で、請求額とは一致しない場合があります。

※利用期間中に要介護度の変更、区分変更の結果、税区分による段階の変更があった場合、及び介護給付体系の変更があった場合、その日から利用料金に変更になります。

※理髪訪問は、毎月第二水曜日（カレンダーの並びにより変更される場合有り）になります。理髪サービスご利用希望の場合は第二水曜日ショートステイ利用をお願いします。また理髪サービスの申込期限は第一木曜日となります。

590-0054 大阪府堺市堺区京町通 1-21
グレース堺 短期入所生活介護
TEL 072-232-0007 FAX 072-232-1133